



令和4年度
小鹿野町地域おこし協力隊募集要項

令和4年6月28日
小鹿野町産業振興課

小鹿野町は、埼玉県の西北部に位置する人口12,000人余りの町です。秩父多摩甲斐国立公園内の名峰・日本百名山「両神山」、日本一の面積規模を誇る「節分草自生地」、日本の滝百選「丸神の滝」、平成の名水百選「毘沙門水」、江戸時代から続く「小鹿野歌舞伎」、住民の手によって創られた「両神山麓花の郷ダリア園」・「尾ノ内氷柱」、国土交通省認定・平成28年度住民サービス部門モデル道の駅「両神温泉薬師の湯」など、豊かな自然と伝統文化、住民の郷土愛あふれる地域です。

町では、地域資源を活用し、地域住民と協働して、「地域おこし協力隊」として活動しながら、起業（自立）を目指す意欲ある方を募集します。

奥秩父の大自然の中で、私たちと挑戦してみませんか。

こんな方を求めています！

- ・地域住民や関係者と十分にコミュニケーションを図りながら活動できる方
- ・新たな視点、発想で町の産業をイノベーションする意欲のある方
- ・将来、町への定住を目標に活動できる方

1 募集人数

1名

2 活動内容

「小鹿野町地域おこし協力隊設置規則」及びこの要項に基づき、次に掲げる活動に取り組むものとしします。

(1) 【畜産×持続可能な農業の振興】

町の産業の一つに畜産があります。しかし、畜産経営者は高齢化や労働力不足により規模拡大を諦めたり、廃業せざるを得ない状況となっています。そこで畜産経営をサポートする畜産支援員が必要となります。未経験の方が畜産の現場に入ることは、ハードルが非常に高いため、地域おこし協力隊制度を活用し畜産支援員候補生を募集します。

また、みどりの食料システム戦略に掲げている、カーボンニュートラル等の環境負荷を軽減した持続可能な農業の振興を目指し、農薬等の使用を軽減した新たな農法に取り組み、オーガニック野菜の栽培、開発、研究に取り組んでいただきます。

任期中は、畜産農家等のもとで研修を実施し、任期終了後に畜産ヘルパーや持続可能な農業経営を軸に小鹿野町で起業することを目指します。

○上記の活動に加えて

①情報発信

町HPや協力隊SNSにより、地域行事や地域資源の情報発信を行っていただきます。

②集落支援

地域住民、住民団体等との協働により、地域の活性化を図っていただきます。

③その他

町が指定する地域行事、イベント、研修等へ参加していただきます。

3 募集対象

下記（１）～（８）の全ての条件を満たす方

（１）令和４年７月１日時点で年齢２０歳以上の方（男女不問）

（２）３大都市圏をはじめとする都市地域等から生活の拠点を小鹿野町に移し、住民票を異動できる方

※ 「３大都市圏をはじめとする都市地域等」は、総務省が示す「地域おこし協力隊員の地域要件」で確認してください。

（３）心身ともに健康で、地域の活性化に意欲と情熱があり、積極的に活動できる方

（４）Word、Excel、インターネットなど基本的なパソコン操作のできる方

（５）普通自動車運転免許を取得し、実際に運転できる方

（６）活動期間終了後も小鹿野町に定住する意欲のある方

（７）町の条例及び規則等を遵守し、職務命令などに従うことのできる方

（８）地方公務員法第１６条に規定する欠格条項に該当しない方

4 委嘱形態・期間

小鹿野町地域おこし協力隊第２条第２号に規定する「委託型隊員」として、町長が委嘱します。

（１）町と個人請負契約を締結して活動します。

国民健康保険、国民年金に加入してください。

※町との雇用関係はないため、健康保険及び年金保険料等は自己負担となります。

（２）町が委託する業務以外の副業を行うことが可能です。

（３）協力隊員は町長が委嘱し、委嘱期間は委嘱の日から令和５年３月３１日までとします。

（４）次年度以降の委嘱については、活動状況や実績を勘案して委嘱期間を更新することができます。（最長３年）

（５）協力隊員としてふさわしくないと判断した場合は、委嘱期間中であっても委嘱を取り消すことができるものとします。

5 活動日数等

活動日数や活動時間は、研修先畜産農家と協議のうえ年間活動計画を定め、委託契約を締結します。

6 活動場所

小鹿野町内

7 委託料

下記（１）～（２）を合わせたものを、隊員の委託料としお支払いします。

（１）活動の対価

1時間あたり1,500円を基準に活動時間に応じて算出し、1箇月の総額が274,350円を超えない範囲の額とします。

※活動日報及び活動月報を作成して毎月1回提出いただき、町が審査します。

（２）活動に要する経費

町の予算の範囲内の額で、下記等の経費を町の各種手当等に準じて支払います。

- ①住居の家賃
- ②車両の燃料費（活動使用分）
- ③研修費・出張等に係る旅費
- ④通信費
- ⑤その他活動に要する経費

8 応募手続

（１）受付期間

随時（定員になり次第受付を終了します。）

持参の場合は、受付時間は土日・祝日を除く午前8時30分～午後5時15分の間とします。

（２）提出書類

- ・小鹿野町地域おこし協力隊員応募用紙（別紙様式）
- ・事業提案書（任意様式）
- ・履歴書（市販品で可。写真（6か月以内撮影）添付のこと。）
- ・住民票の写し
- ・自動車運転免許証の写し、又は今後取得する意思を表すもの
- ・専門性の高いスキルや経験を有する方の場合それを証明する書類の写し

※提出していただいた書類は返却しません。

9 申込・問い合わせ先

〒368-0192 埼玉県秩父郡小鹿野町両神薄2906

小鹿野町役場 両神庁舎 産業振興課

電話 0494-79-1101 FAX 0494-79-1200

メール sangyo@town.ogano.lg.jp

10 選 考

応募を受付次第、下記要領で随時選考を実施します。

(1) 第1次選考（書類選考）

書類選考のうえ、結果を書類受付後2週間以内に応募者に文書で通知します。

(2) 第2次選考（面接）

第1次選考合格者を対象に小鹿野町役場において面接を行います。面接は、第1次選考結果の通知から2週間以内を目安に行い、日時及び会場等の詳細については、第1次選考結果の通知の際にお知らせします。なお、第2次選考に要する交通費等は応募者負担とします。

(3) 最終結果

最終結果は、第2次選考実施から2週間以内に文書で対象者に通知し、第1次選考の書類受付時から2か月以内の委嘱を予定します。

(4) その他

- ・選考経過及び結果等に関するお問い合わせにはお答えできません。
- ・応募に係る経費（書類作成費、交通費等）は、すべて応募者の負担とします。

11 その他

不明な点や質問については、担当課へお問い合わせください。なお、ご応募いただいた内容について連絡させていただくこともありますので、ご了承ください。